

産業廃棄物収集運搬業許可証

姓 名 石川豊彦
 氏 名 株式会社
 (法人にあっては、名称 株式会社 中田 隆雄
 及び代表者の氏名)

産業廃棄物の収集及び運搬に関する法規第14条第1項の許可を受けた者であることを証明する。

岡山県知事 石川 隆一



許可の有効期間 平成29年5月1日
 許可の有効年月日 平成29年7月31日

1. 事業の種類

収集運搬 (燃費丸・燃費缶除く。)

腐びプラスチック類、紙くず、木くず、繊維くず、びんくず、缶類くず、
 びんくず、コンクリートくず及び陶磁器くず、がれき類

(これらのうち危険物等危険物であるものを除き、可燃性産業廃棄物であるものを除き、
 物性不明産業廃棄物であるものを除く。)

(以上本欄限)

2. 燃費丸又は燃費缶のうちすべての燃費丸の燃費丸が燃費丸がに燃費丸ごとの燃費丸及び燃費丸の燃費丸、燃費丸のための燃費丸及び燃費丸を上げることが出来る燃費丸

なし

3. 許可の条件

なし

4. 許可の更新又は変更の状況

5. 燃費丸許可の有効

無

6. 燃費丸事業の2層も燃費丸による許可証の提出の有効

無

備考

1. 本証が交付する許可証については、燃費丸許可の有効の期限は不明であること。
2. この許可の有効は岡山県内全域に及ぶ。

